

第 2 期石巻市教育振興基本計画（改訂版）について

1 これまで

本市教育委員会では、令和 4 年 3 月に、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を計画期間とした「第 2 期石巻市教育振興基本計画」（以下「第 2 期計画」と表記。）を策定し、「豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち いしのまき」を基本理念として、社会変化が激しく予測が困難な時代において、社会の変化を前向きに受け止め、主体的に学び、自ら考えて判断・行動する「社会を生き抜く力」を身につけた人を育成することを目指して、様々な教育施策に取り組んできた。

2 計画の方向性

(1) 計画期間の延長

第 2 期計画は、国の「第 3 期教育振興基本計画」を参考とした内容となっており、「第 3 期石巻市教育振興基本計画」（以下「次期計画」と表記。）については、国の「第 4 期教育振興基本計画」の内容を参酌して作成することとなるが、国の第 4 期計画の期間は令和 5 年度から令和 9 年度までとなっており、令和 9 年度に本市教育委員会が次期計画を策定した翌年度（令和 10 年度）には、国の「第 5 期教育振興基本計画」が策定される予定となっている。

このことから、国の教育振興基本計画との連動制を確保していくことや、宮城県においても国との連動制確保の観点から計画期間を令和 10 年度まで 2 年間延長しており、県の計画との連動制も確保していく必要があることから、第 2 期計画の計画期間を 2 年間延長し、令和 10 年度までの 7 年間の計画（改訂版）とする。

(2) 計画（改訂版）のねらい

第 2 期計画の策定後、社会情勢や教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、本市教育委員会が目指している教育の理念を描いていく上では、この状況変化を考慮していかなければならない。特に、急速に進化を遂げている生成 AI などのデジタル技術の発展は、かつてないスピードで社会に普及し、教育の分野においても大きな影響をもたらしており、将来、Society5.0 時代を生きる子どもたちが、未知の問題に対して自分で考え、あらゆる他者と協働しながら解決する力や、新たな価値を創造する力を育ていける体制を整備していく必要がある。

このことから、第 2 期計画の計画期間を 2 年間延長するにあたり、特に教育における情報化の強化の観点から、次の視点を踏まえた上で改訂することとする。

教育 D X の推進

<<子どもの立場から>>

「学びの充実」



多様な学び・自律的な学び

<<教職員の立場から>>

「教職員の負担軽減・業務の質の向上」



業務の効率化・教師の見取りの充実

教育 D X の実現に向けて、組織横断的な具体的方策を検討

3 教育等の振興に関する施策の大綱の取扱い

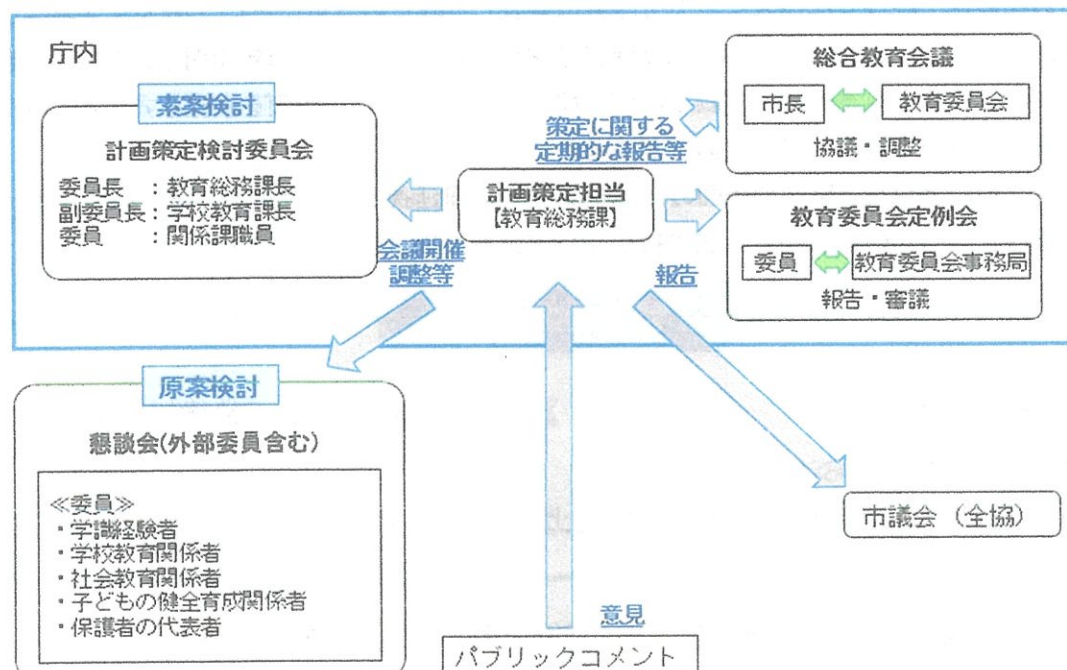
教育等の振興に関する施策の大綱（以下「大綱」と表記。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、首長が定めるものとなっている。

本市においては、第2期計画をもって大綱に代えることとした（教育振興基本計画その他の計画をもって大綱に代えると判断した場合は、大綱を策定する必要はないとされている）ことから、改訂版の計画の位置づけについても同様に2年間延長する方向で、本年10月に開催予定の教育総合会議で了承を得よう進める。

4 策定スケジュール（案）

令和7年11月27日	第1回総合教育会議で協議、意見交換
令和7年12月～	
令和8年3月	計画素案の検討（関係課ヒアリング、打合せ等）
令和8年4月	教育振興基本計画策定検討委員会の設置（庁内会議）
令和8年6月～11月	策定検討委員会開催（3回程度：計画素案の検討）
令和8年6月	教育振興基本計画に関する懇談会の設置（外部委員含む）
令和8年7月～11月	計画に係る懇談会開催（3回程度：計画原案の協議）
令和8年10月	総合教育会議において協議
令和8年11月	教育委員会第11回定例会において計画案の審議
令和8年12月	庁議に報告
令和9年2月	石巻市議会全員協議会に説明、パブリックコメント実施
令和9年3月	教育委員会第3回定例会において審議、議決
令和9年3月頃	計画の公表（ホームページ等）

5 検討体制等のイメージ



第4期教育振興基本計画（国）

（5つの基本的な方針）

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

第2期石巻市教育振興基本計画の体系（改訂版イメージ）

【 基本理念 】

豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち いしのまき

【 施策目標 】

【 基本施策 】

- 1 安全に安心して学べる教育環境整備の推進

- ① 教育環境の充実と学校施設整備の充実
- ② 児童生徒の安全の確保
- ③ 学習機会の平等
- ④ 教職員の資質能力の向上
- ⑤ 小・中学校の適正規模と適正配置の実現

- 2 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健やかな体の育成
- ④ 現代社会に対応した教育の推進
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 不登校児童生徒対策の充実
- ⑦ 定住外国人の児童生徒への支援の充実
- ⑧ 幼児教育の充実
- ⑨ 高校教育の充実

- 3 いのちを守る防災教育の推進

- ① 防災教育の推進

- 4 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進

- ① 家庭の教育力の向上
- ② 地域との連携・協働の強化
- ③ 開かれた学校づくりの推進

- 5 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進

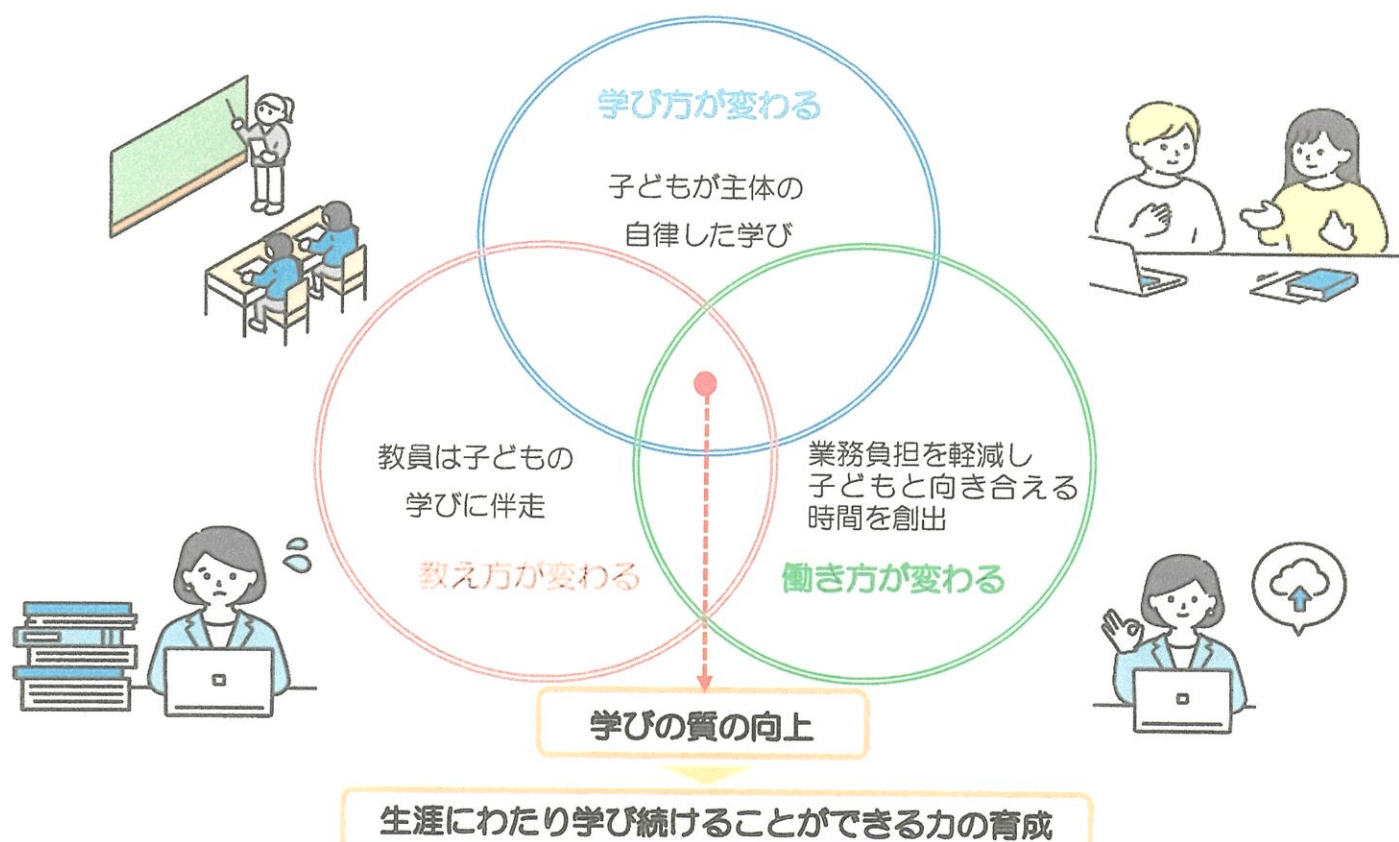
- ① 生涯学習の推進
- ② 文化芸術活動の推進
- ③ 郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承

- 6 教育 DX の推進

- ① 学びの充実
- ② 教職員の負担軽減・業務の質の向上

追加

教育 DX で目指す教育の姿（デジタルを前提とした学びのあり方）



学び方	教え方	働き方
✓自ら課題を設定し、学習方法を決め、学びを進める ✓学習ツールや学習履歴を活用して進度や特性等に合わせた自分らしい学びが実現 ✓クラウドも活用して他者との会話を通じて、思考を深める	✓教員の役割は、「教える」から「導く」役割へ ✓デジタルを活用して子どもの状況を把握し、指導、支援 ✓データの可視化による、エビデンスに基づいた細やかな指導 ✓デジタルとリアルを融合した授業づくり	✓デジタルを活用して業務プロセスを最適化 ✓データ入力の効率化やデータ連携により、教職員の負担が軽減 ✓生成AIやクラウドを活用した校務の効率化 ✓子どもに向き合える環境が創出され、自身も主体的に学び続ける

教育 DX に至る3段階（第1段階から第2段階への移行を着実に進める）

Digitization（第1段階） 電子化	Digitalization（第2段階） 最適化	Digital Transformation（第3段階） 新たな価値の創造
・アナログ情報や紙媒体のデジタル化	・デジタル技術・データ活用による学習指導・教育行政の改善・最適化 ・クラウド環境を活用した業務フローの見直し	・学びの質的な変革 ・データ連携による新たな学習指導 ・学校経営の高度化

